

ハヤシ「お守りバンパーⅢ」 サービス約款

第1条（本サービスの内容）

1. ハヤシ「お守りバンパーⅢ」とは、株式会社ダブルツリー（以下「ハヤシ」といいます）を取扱代理店とし、ハヤシと売買契約書を締結した自動車を被保険自動車とした損害保険ジャパン株式会社・東京海上日動火災保険株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社のノンフリート契約となる自動車保険に初めてご加入のお客様（過去1年以内同一車両にてハヤシでの自動車保険のご加入歴がないお客様、車両入替は除く）に対して、本サービス約款に基づき提供するサービス（以下、「本サービス」といいます）をいい、本サービスの利用に関しては本内容が適用されるものとします。
2. ハヤシが提供する本サービスは、以下のサービスとします。
前後バンパー※修理・交換費用を補償します。
※バンパー部分とは、ハヤシが指定する自動車前端および後端に取り付けられる緩衝装置のことであり、スポイラー、エアロ、フェンダーモール等は含みません。

第2条（本サービスの対象者）

1. 本サービスの対象者は、ハヤシを取扱代理店とし、かつハヤシと売買契約書を締結した自動車を被保険自動車とした損害保険ジャパン株式会社・東京海上日動火災保険株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社のノンフリート契約となる自動車保険にご加入の個人・法人（以下、対象者といいます）をいいます。ただし、初めてご加入の自動車保険の保険期間が1年未満のご契約の場合は、次契約で保険期間1年以上の自動車保険のご加入の個人・法人を対象者とします。また、ハヤシで初めて自動車保険加入の後、同一のサービス提供期間内にハヤシと売買契約書を締結した自動車と車両入替を行った自動車保険にご加入の個人・法人もその時点から対象者とします。ノンフリート等級の入替を行った場合は、ハヤシで初めてご加入の自動車保険がある場合には対象者とします。

第3条（本サービスの対象自動車）

1. 本サービスの対象となる自動車（以下、「対象自動車」といいます。）は、ハヤシと過去1年以内に売買契約を締結した自動車に限り、かつ次の各号のいずれかの用途・車種とします。
（1）自家用普通乗用車（2）自家用小型乗用車（3）自家用軽四輪乗用車（4）自家用小型貨物車
（5）自家用軽四輪貨物車（6）自家用普通貨物車（最大積載量0.5トン以下）（7）自家用普通貨物車（最大積載量0.5トン超2トン以下）（8）特殊用途自動車（キャンピング車）

第4条（本サービスの対象損害・内容）

1. 本約款第5条に定めるサービス提供期間中に、日本国内において偶発的な事故（衝突、接触、墜落、転覆、物の飛来、物の落下、盗難、火災、爆発、台風、洪水、高潮その他偶然な事故）または第三者による人為的行為によって対象自動車のバンパー部分に損害が生じた場合に本サービスを提供します。なお、自動車保険加入以前に発生した損害については対象外となります。
2. 提供するサービスは以下の通りとなります。
 - （1）修理・交換費用（消費税込）とサービス補償金額30,000円いずれか低い金額から免責金額3,000円を控除した金額までを修理費とします。また、修理代金の如何にかかわらず、免責金額分はご利用者様のご負担となります。
 - （2）修理・交換費用（消費税込）がサービスの補償金額30,000円を超過した場合、超過分については、ご利用者様のご負担となります。この場合、上記（1）同様、免責金額分も併せてご利用者様のご負担となります。
3. 本サービスの提供を受ける場合、対象者は、ハヤシが指定する方法により損害の発生を通知の上、対象自動車をハヤシに入庫し、免責金額3,000円をお支払いいただくとともに、本約款に定める本サービスの対象者および対象自動車の条件（第2条および第3条に定める条件を含みますが、これに限りません。）を満たすことを証明する書類を含む、ハヤシが提出を求める自動車保険の加入内容などサービス提供に関する書類を速やかに提出する必要があります。
4. 本サービスはいかなる場合においても現金による支給はいたしません。

第5条（本サービスの提供期間、提供回数）

1. 本サービスの提供期間は、自動車保険の保険開始日（ハヤシと売買契約書を締結した自動車への車両入替の場合は入替日）から保険期間満了日までとします。
2. 長期契約（保険期間を1年超とする自動車保険）については、上記1.に限らず、保険開始日から3年後の保険開始応答日までの最長3年間とします。
3. 保険期間通算特則（切替短期）を適用する契約等の1年未満の短期契約は対象とせず、次契約の保険期間1年以上の保険開始日から保険満了日までを本サービスの提供期間とします。
4. 第1条第2項に掲げる本サービスの提供サービスは、保険年度（保険開始日から起算した1年を単位とする期間をいいます。）ごとに1回とし事故発生日により判断します。

第6条（本サービスを提供しない場合）

1. 次の各号に掲げる事由のいずれかに起因する損害に対しては、本サービスを実施しません。
 - （1）ハヤシにて加入した自動車保険が解約・失効・解除となったとき。
 - （2）ハヤシにて修理を行わなかったとき。
 - （3）ハヤシが提出を求める資料を提出しなかったとき、また提出する資料について知っている事実を記載しなかった、もしくは不実の記載を行ったとき。
 - （4）対象自動車を第三者へ譲渡したとき。
 - （5）対象自動車日本国外において損害を被ったとき。
 - （6）対象自動車が本約款第3条に定める用途車種区分に該当しなくなった場合。
 - （7）ジョイカル「たすカッター3」付帯契約による自動車購入の場合。
2. 直接または間接を問わず、次の事由によって生じた対象自動車の損害
 - （1）対象者または対象者の許可を得て対象自動車を運転または管理した者の故意もしくは重大な過失または法令違反。
 - （2）対象者の犯罪行為または闘争行為。
 - （3）対象自動車に存在する欠陥。
 - （4）地震もしくは噴火またはこれによる津波。

- (5) 核燃料物質（使用済核燃料を含みます。以下同様とします。）もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらによる事故。
- (6) 戦争・外国の武力行使・革命・政権奪取・内乱・武装反乱・その他の類いの暴動。
- (7) 差押え・没収などの国又は公共団体の公権力の行使。ただし、消防または非難に必要な措置として行われた行為は除きます。
- (8) 詐欺または横領。
- (9) 法令により禁止されている改造を行った部分品およびそれによって生じた損害
- (10) 対象自動車を競技もしくは曲技（その練習を含みます。）のために使用すること、またはそれらを行うことを目的とする場所において使用することによって生じた損害。
- (11) 法令に定められた運転資格を持たないで、または酒に酔ってもしくは麻薬等の影響により正常な運転ができないおそれのある状態で対象自動車を運転している間に生じた損害。
- (12) 通常の使用損耗あるいは経年変化により発生する現象（樹脂部品・塗装面・メッキ面等の自然の退色、劣化、腐食、摩滅、錆び等）によって生じた対象自動車の損害。

第7条（本サービスの失効）

1. 本サービスの提供期間内であっても、下記いずれかに該当した場合、本サービスは該当した時点で失効するものとします。
 - (1) 名義変更によりご利用者が対象自動車の所有者または使用者のいずれでも無くなった場合（対象者の同居の親族（※）への名義変更の場合を除く）
（※）配偶者、または配偶者と同居の親族を含む
 - (2) 対象自動車が日本国外に持ち出された場合
 - (3) 対象自動車が本約款第3条に定める用途車種区分に該当しなくなった場合
 - (4) 対象自動車保険が解約、解除、失効のいずれかになった場合
 - (5) ハヤシと売買契約書を締結した自動車以外の自動車を購入し、車両入替を行った場合

第8条（車両保険等との関係）

1. 対象損害に対し車両保険・第三者からの賠償・その他サービス等（以下「車両保険金等」といいます）から補償される場合は、本サービスを提供しません。ただし、車両保険金等から補償される場合であっても、対象者の判断で自己負担（車両保険金等を請求・受領・受理しないことを対象者の自己の判断において決定する場合）はこの限りではありません。
2. 前項の規定にかかわらず、車両保険金等からの補償で対象者負担額が発生し、かつ本サービスの免責金額を超える場合、本サービスを提供します。
3. 車両保険金等を請求・受領・受理を行った場合に発生する自己負担額受け取るにもかかわらず、本条の定め反して車両保険金等の額を除かずに本サービスの提供を受けたことが判明した場合には、既に受けた車両保険金等と本サービス補償金額との差額について、ハヤシは対象者に対して返金を求めることが出来るものとします。

第9条（本約款の改定）

本約款は予告なくいつでも変更することができるものとします。この場合、以後の本サービスの提供内容は、変更後の約款が適用されるものとします。

第10条（適用地域）

本サービスは、日本国内においてのみ有効です。

第11条（個人情報の利用について）

1. ハヤシは、本サービスに関して自ら取得した対象者の氏名、対象自動車にかかわる自動車保険に関する情報、「ハヤシ『お守りバンパーⅢ』加入証」に記載された個人情報（以下「個人情報」といいます）を、本サービスの引受判断および履行の目的で利用し、当該目的に必要な範囲で書面又は電子媒体により関係会社へ提供する場合があります。
2. ハヤシは個人情報にかかる業務の委託先に個人情報を提供する場合は、個人情報を保護するための措置を講じ、個人情報を保護するための措置を講じさせううえで委託します。
3. ハヤシの個人情報の取扱いに関する詳細は、以下記載の公式ウェブサイト上をご参照ください。
株式会社ダブルツリー 公式ウェブサイト プライバシーポリシー <https://d-tree.jp/policy/>